

# 北教だより

## 夏季における生徒指導の徹底及び事故防止に向けて

各学校においては、夏季休業等を前に生徒指導の徹底及び事故防止について、ご指導いただいていることと思います。児童生徒の抱える問題や課題、学校外での生活状況を踏まえ、一人一人に応じた適切な指導・支援に加え、迅速で誠意ある初期対応に努めていただきたいと思います。

なお、夏季休業前の指導の留意点等をまとめましたので、ご確認ください。



### ① 水難事故の防止

今年度、県内の海水浴場は開設予定となっています。改めて、注意喚起をお願いします。

- ・危険予測能力や危険回避能力を身に付け、一人で危険な場所等には行かない。
- ・海や河川での水難事故は救助が難しく、致死率が高いという特徴を理解する。
- ・標識で「危険」「立入禁止」「遊泳禁止」等の掲示や標識がある場所の近くで遊ばない。
- ・保護者同伴でも水難事故は多いことから、保護者への注意喚起も行う。

「海浜事故防止に係る協力について(令和4年6月16日付け事務連絡)」も児童等への指導に活用できます。

### ② 問題行動等の防止(不登校児童生徒への対応を含む)

- ・問題行動につながる危険のあるサインを発している児童生徒については、休業中も保護者と連絡を取り合う等、状況把握に努める。
- ・相談できる具体的な窓口や連絡方法を周知する。

(子どもホットライン、いばらき子どもSNS相談、校内オンライン相談窓口[設置済みの学校]等)

→ 気になる生徒に対しては、「誰が」「いつ(どのタイミングで)」「何をするのか(電話する、面談をする等)」を事前に打ち合わせし、役割等を確認しておくことが大切です。

参考「夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について」(令和4年6月27日付け特教第307号)

## 被害者にも加害者にもならない指導を

SNSやオンラインゲームによるトラブルが後を絶ちません。特に夏季休業中は、児童生徒の気持ちの緩み、生活が不規則になるなどして、通信機器の長時間利用が懸念されます。

下記に、通信機器の安全な利用に向けた取組のポイントを掲載しましたのでお役立て願います。



### 1 令和3年度「家庭におけるルールづくり等調査」の結果

全県	小学生			中学生		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
端末所持率	41.3%	49.5%	56.5%	76.1%	80.4%	82.7%
ルールづくり	86.5%	85.2%	84.8%	81.6%	78.4%	74.4%



### 2 小中学校等における取組例

- ・個別面談や授業参観等の機会を捉え、「家庭におけるルールづくり」を話題にする。
- ・情報モラル等に関する講習会の事前・事後学習として、「家庭におけるルールづくり」を行う。
- ・児童生徒が主体となって、トラブル事例集をつくるなどし、活用の機会を設ける。
- ・学級活動等の時間に、トラブルにあわない方法やその対処法について話し合う。

### 3 留意点

- ・小学校1年生から3年生は、発達の段階に応じた話合いや学習を実施願います。
- ・家庭や学校のルールづくりについては、児童生徒が主体的に考え、意思決定する場を設定してください。(ルールを自分事として捉える工夫)
- ・思いやりをもつ、マナーやモラルを守るなど、普段の生活における支援・指導が大切です。

参考「児童生徒の通信機器等に関する安全な利用の一層の推進について」(令和4年6月23日付け義教第869号)